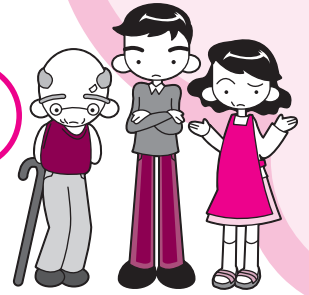


# 「合併」を考ましよう! ②



～伊奈町の将来は!～

前は合併のしくみや埼玉県内の合併への取り組み状況についてお知らせしましたが、今回は伊奈町の現在の状況と合併の効果などについて考えます。

## 1 市町村合併のうつつりかわり

### (1) 明治の大合併

明治21年当時、全国にはおよそ71,000もの町村があったとされています。これは江戸時代の自然発生的な町村を受け継いだものでした。

その後、明治22年に近代的な地方自治制度となる市制・町村制が施行され、市町村が戸籍や小学校事務を処理することになりました。

これにより合併が進み、全国の町村数は一挙に5分の1のおよそ15,000となりました。

### (2) 昭和の大合併

明治の大合併以後、ゆるやかに市町村数は減少しましたが、戦後、新しい憲法のもと、地方自治の確立が大きな課題となり、新制中学校の設置、市町村消防や自治体警察の創

設など多くの事務が市町村で処理されることとされました。

しかしながら、当時の市町村は、著しく規模が小さく、行政能力が乏しいため、事務の実施が困難となっていました。

これらの問題を解消するため、昭和28年に「町村合併促進法」が制定され、標準人口規模を8,000人以上とし、全国の市町村の数を3分の1にすることを目標としました。

そして昭和31年に「新市町村建設促進法」が施行され、この2つの法律により「昭和の大合併」が行われました。

この法律の施行により、昭和28年に県内では323あった市町村の数が、昭和34年には228減り95（現在90）市町村になりました。

現在の市町村の原形はこの「昭和の大合併」が行われている時に作られたものです。

### (3) 町の合併

「昭和の大合併」が行われていた時、合併をしなかった町村は県内で16ほどあったそうです。伊奈町のほか北本宿村（現北本市）、大和町（現和光市）、蕨町（現蕨市）、与野市、南河原村、花園村、玉川村、荒川村、大滝村などでした。

明治8年に8村が合併し小室村、明治22年に先に述べた「明治の大合併」で4村が合併し小針村ができました。その後、昭和18年小室村と小針村が合併して伊奈村となり（昭和45年に町制施行）、現在に至っています。昭和18年当時の人口は約6,100人ほどでした。

昭和34年には「昭和の大合併」にあわせて、上尾市との合併の協議が行われましたが、わずか1票の差で合併は否決されました。

このことから伊奈村は、「昭和の大合併」に加わることはなく、昭和18年以来60年近くが経過し、町となった現在も、行政圏域は当時のままとなっています。



## 2 町の現状と今後の展望

### (1) 町の現状

項目	数値	参考
人口	33,415人	県内90市町村中 51番目（人口の多い順）
人口増加率	3.2%	県全体 0.5%
平均年齢	38.9歳	県平均 40.0歳
面積	14.80km <sup>2</sup>	県内90市町村中 81番目（面積の広い順）
財政力指数（大きいほど豊か）	0.730	県平均 0.794
経常収支比率（小さいほど柔軟）	84.3%	県平均 81.3%
公債費比率（小さいほど良い）	11.9%	県平均 11.8%
財政調整基金（貯金）比率	9.7%	県平均 9.2%
人口1人あたりの地方債残高（借金）	265,495円	県平均 231,690円

（人口：H14年4月1日現在、財政：H13年度決算ベース）

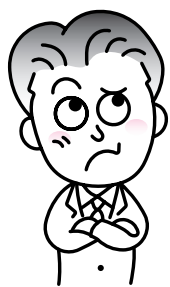
(2) 今後の展望

区画整理の進ちよくにあわせ、人口は増えていくものの、税収の伸び悩みが予想され、さらには市町村に対する国・県の補助金や地方交付税の削減が行われるといわれています。

これらのことから、町の財政力は低下し、その不足分は地方債などの借金や事業の縮小等に対応していかなければなりません。

そのため、経常収支比率は上昇し、財政の硬直化も予想され、新たな施策の実施は必然的に制限されることとなります。借金は将来の住民負担となります。

また、地方分権の推進により、国・県からの権限(事務)委譲で市町村事務は増大することが見込まれています。このことから、より高度で専門的な知識が求められることとなり、人材の確保が課題となります。今後はより厳しい行政運営が予想されます。



3 近隣市の現状等

蓮田市

S 29年 1町 2村合併  
S 47年市制施行  
人口 64,542人 (平均年齢41.2歳)  
財政力指数 0.720  
経常収支比率 80.1%  
公債費比率 16.0%  
\* 地下鉄延伸が国の運輸政策審議会の答申に位置付けられた「彩の国分権推進自治体」

桶川市

S 30年 1町 2村合併  
S 45年市制施行  
人口 73,930人 (平均年齢40.7歳)  
財政力指数 0.745  
経常収支比率 86.2%  
公債費比率 11.9%  
\* ホンダ飛行場、ペに花が有名、圏央道のJICが計画されている「彩の国分権推進自治体」  
注2

上尾市

S 30年 3町 3村合併  
S 33年市制施行  
人口 214,673人 (平均年齢39.8歳)  
財政力指数 0.874  
経常収支比率 84.0%  
公債費比率 13.7%  
\* 県内7番目の人口規模、公共施設が充実  
「彩の国中核都市」  
注1

注1 「彩の国中核都市」県内5市

人口20万人以上の市を対象に希望制で、「中核市」に準じて、埼玉県の分権の先導的な役割を担うために、一定の権限を県から委譲される都市をいいます。

注2 「彩の国分権推進自治体」県内19市7町

希望する分野の権限委譲を人口規模に関係なく、他の市町村に先がけて積極的に受け入れ、地域の特性を生かした特色ある行政の推進を図ろうとする自治体をいいます。



4 合併の効果と心配事項

	効果(メリット)	心配事項(デメリット)
合併した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別職、議員、行政委員等が減り行政のスリム化が図れる</li> <li>保育所、福祉センター、各種スポーツ施設など公共施設に対する利用の可能性が拡大する</li> <li>財政規模が大きくなり、大きなプロジェクト(施策)が実現可能になる</li> <li>都市計画や農業問題等、広域的な施策展開ができる</li> <li>子育て支援や高齢福祉等の住民サービスの高度化が可能になる</li> <li>地域のイメージがアップする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の声が届きにくくなる可能性がある</li> <li>税や公共料金が上がる可能性がある</li> <li>地域の歴史、文化が失われる可能性がある</li> <li>中心部だけが発展する可能性がある</li> <li>(対策) 特例法で地域審議会の設置や不均一課税が挙げられる</li> </ul>
合併しない場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊奈の名前が残る</li> <li>住民の意見が反映されやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣市との格差が出る可能性がある</li> <li>国・県からの権限移譲への対応が厳しい</li> <li>財政力に応じた施策となる</li> <li>(対策) 広域行政の推進が必要となる</li> </ul>

5 主な行政機関の管轄地域

名称	管轄
上尾警察署	上尾市、桶川市、伊奈町
上尾税務署	上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市、吹上町、伊奈町
上尾県税事務所	上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市、吹上町、伊奈町
鴻巣保健所	上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市、吹上町、川里町、伊奈町
北足立福祉保健総合センター	川口市、戸田市、蕨市、鳩ヶ谷市、上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市、吹上町、川里町、伊奈町
北本県土整備事務所	上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市、吹上町、伊奈町
さいたま農林振興センター	川口市、戸田市、蕨市、鳩ヶ谷市、さいたま市、上尾市、桶川市、朝霞市、和光市、新座市、草加市、志木市、北本市、鴻巣市、吹上町、伊奈町
広域行政	上尾・桶川・伊奈衛生組合、葬斎場(上尾市、伊奈町)

\* 7月に町内在住の18歳以上の方3,500人を対象に任意抽出により「合併に関するアンケート」を実施する予定です。アンケートの対象になられた方につきましてはよろしくご協力をお願いいたします。

みなさんの「合併」についてのご意見等を受付けています。

宛先 〒362-8517 伊奈町大字小室9493  
企画調整課政策企画担当へ郵送かFAXでお寄せいただくか町ホームページの町政のご意見箱をご利用ください。

FAX 721-2136

<http://www.town.saitama.jp/form.html>